

浜の活力再生プラン
令和元～5年度
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 船津 博也 (佐須奈漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	厳原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・伊奈漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市
オブザーバー	長崎県対馬振興局水産課・長崎県対馬水産業普及指導センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	佐須奈漁業協同組合管轄区域 (佐須奈・西津屋・佐護地区) 一本釣、曳縄漁業 (イカ釣含む) : 22 経営体 延縄漁業 : 8 経営体 採介藻・刺網漁業 : 20 経営体 【計 50 経営体】
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は対馬島の北西部に位置し、対馬暖流と天然の岩礁が点在する好漁場に恵まれ、サワラ、サバ、ブリ、マグロ等を対象にした一本釣・曳縄漁業、アカムツ、クエを対象にした延縄漁業、アワビ、サザエ、ヒジキ等を対象にした採介藻・刺網漁業が営まれている。</p> <p>しかし、水産資源の減少や魚価の低迷、燃油価格の高騰など、漁業者を取り巻く環境は以前にも増して悪化し、漁家経営を圧迫している。</p> <p>採介藻漁業においては、磯焼け等で藻場が消失した影響により、平成 25 年度の 36 トンをピークにヒジキの水揚が減少、平成 28 年度からほぼ水揚が無くなり、アワビ、サザエ、ウニ等の水揚も減少が続いている。</p> <p>平成 28 年度～29 年度は、太平洋クロマグロ資源の保存及び管理に関する計画によって漁獲可能量が決められている中、上限超過により操業自粛が発令され、ヨコワの水揚量が激減した。</p> <p>また、平成 30 年度の組合員数は 306 名 (正組合員 65 名、准組合員 241 名) で、その内 60 歳以上が 80% を占め、後継者の育成に向けた取組も大きな課題となっている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>当漁協では生産コストの削減及び漁業所得の向上を図るうえで、船底清掃・減速航行による燃油消費の削減に努め、併せて、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、国と一体となり燃油高騰対策に取り組んでいる。</p> <p>また、離島漁業再生支援交付金を活用し、食害生物 (ウニ類) の駆除や有用種 (クエ、アワビ等) の種苗放流等、漁場の生産力回復に向けた取り組みを実施している。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>漁場環境の悪化や水産資源の減少、漁獲規制等により漁獲量の増加は見込めないことから、漁業収益の向上及び維持を図るためには、まず、漁業者自ら減速航行・船底清掃等を徹底し、生産コストの抑制を行うことが重要である。</p> <p>また、鮮魚においては鮮度保持の徹底、規格の統一を漁協と漁業者が一体となって実施し、市場評価を高める。併せて、漁業者が安定して漁業を営むことが出来るよう、国の事業等の支援を活用し、持続的な漁業の実現に必要な漁場・資源管理を行うことが必要である。</p> <p>以上、本プランでは、上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や課題等を踏まえつつ、上を基本方針と定め、以下の取組みを行う。</p> <p>《漁業収入を向上させるための取組》</p> <ul style="list-style-type: none">【鮮度処理の徹底による魚価向上への取組】【活魚出荷割合の増大による魚価向上への取組】【販路拡大に向けた取組】【資源回復に向けた取組み】 <p>《漁業コストを削減するための取組》</p> <ul style="list-style-type: none">【減速航行の徹底】【船底清掃の実施】【省エネ機器等の導入促進及び実施】

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>長崎県漁業調整規則による採捕制限（アワビ 10 cm以下、サザエ 2.5 cm以下、ブリ 15 cm以下の採捕禁止）を徹底することで水産資源の適切な管理を行う。また、資源管理計画に基づき水産資源の維持・管理に努める。</p>

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比3%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">【鮮度処理の徹底による魚価向上への取組】《一本釣・曳縄漁業》*一本釣・曳縄漁業者は、サバ・アジ等を漁獲後、船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。ま
--------------	---

	<p>た、一箱が 5kg～5.5kg になるよう箱を立て、漁獲物の数量・サイズを統一し、市場からの信頼を得、魚価向上を目指す。クロマグロ、ブリ、サワラ、カツオ類についても、船上で活〆・血抜き等を行い、水氷を張った保冷箱で充分冷却して鮮度保持を行う。また、サワラについては、専用タグをエラ付近に付け、「海峡サワラ」として PR を展開し付加価値を高め、収益向上を図る。</p> <p>《延縄漁業》</p> <p>*延縄漁業者は、12 月から 5 月初旬にかけて水揚される赤ムツについて、水氷を張った保冷箱で充分冷却することで鮮度保持を行う。また、魚体の傷等を検出選別し、サイズ規格を統一して出荷することにより、魚価向上を図る。</p> <p>【活魚出荷割合の増大による魚価向上への取組】</p> <p>*漁協は、延縄等で水揚されるクエ等ハタ類に対しては、活魚車を利用し活魚出荷することで付加価値を付け魚価向上が図られていることから、これをイシダイ、ヒラマサ等にも拡大し、収益向上を図る。</p> <p>【販路拡大に向けた取り組み】</p> <p>*漁協は、一本釣り漁業で漁獲された水産物を、福岡市場よりも更に高価での取引が期待できる関東・関西方面に販路先を拡大するため、市場ニーズを把握するとともに試験的な出荷を行う。</p> <p>また、地元スーパーや飲食店等への直販を拡大し、地産地消を推進することで、島内需要を更に高め、漁業者の収益向上を図る。</p> <p>【資源回復に向けた取り組み】</p> <p>《全漁業者》</p> <p>*全ての漁業者は、クエ、ヒラメ稚魚の種苗放流及びガンガゼ駆除並びに母藻の投入、海岸清掃を実施し、持続可能な漁業承継のため、資源回復に努める。</p> <p>《採介藻・刺網漁業》</p> <p>*採介藻・刺網漁業者は、漁協と連携し、アワビ稚貝の放流を行い資源回復に努めるとともに、採介藻漁業者は、アワビ・サザエ素潜り漁について、3 地区（佐須奈・西津屋・佐護）いずれか 1 地区でも時化のため操業できない場合は、遭難防止及び資源保護のため全地区沖止めとしていることから、今後も一斉沖止めの取組を継続し、遭難防止・資源保護に努める。また刺網漁業者は、網の反数の削減（30 反を 20 反）、禁漁期間 2 ヶ月間（10 月～11 月）を設け資源保護に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>*全漁業者は、出漁、出港時に減速航行（12 ノットから 10 ノットへ 2 ノットの減速）を徹底し基準年度に対し 4%の燃油費の削減を目指す。</p> <p>*全漁業者は、船底とプロペラ等の年 2 回の清掃を徹底し、基準年度に対し 2%の燃油費の削減を目指す。</p> <p>*漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・次代を担う漁業後継者育成事業（県）

2年目（平成32年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比5%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【鮮度処理の徹底による魚価向上への取組】 《一本釣・曳縄漁業》 *一本釣・曳縄漁業者は、サバ・アジ等を漁獲後、船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。また、一箱が5kg～5.5kgになるよう箱を立て、漁獲物の数量・サイズを統一し、市場からの信頼を得、魚価向上を目指す。クロマグロ、ブリ、サワラ、カツオ類についても、船上で活〆・血抜き等を行い、水氷を張った保冷箱で充分冷却して鮮度保持を行う。また、サワラについては、専用タグをエラ付近に付け、「海峡サワラ」としてPRを展開し付加価値を高め、収益向上を図る。</p> <p>《延縄漁業》 *延縄漁業者は、12月から5月初旬にかけて水揚される赤ムツについて、水氷を張った保冷箱で充分冷却することで鮮度保持を行う。また、魚体の傷等を検出選別し、サイズ規格を統一して出荷することにより、魚価向上を図る。</p> <p>【活魚出荷割合の増大による魚価向上への取組】 *漁協は、延縄等で水揚されるクエ等ハタ類に対しては、活魚車を利用し活魚出荷することで付加価値を付け魚価向上が図られていることから、これをインダイ、ヒラマサ等にも拡大し、収益向上を図る。</p> <p>【販路拡大に向けた取り組み】 *漁協は、一本釣り漁業で漁獲された水産物を、福岡市場よりも更に高価での取引が期待できる関東・関西方面に販路先を拡大するため、市場ニーズを把握するとともに試験的な出荷を行う。 また、地元スーパーや飲食店等への直販の取組を拡大し、地産地消を推進することで、島内需要を更に高め、漁業者の収益向上を図る。</p> <p>【資源回復に向けた取り組み】 《全漁業者》 *全ての漁業者は、クエ、ヒラメ稚魚の種苗放流及びガンガゼ駆除並びに母藻の投入、海岸清掃を実施し、持続可能な漁業承継のため、資源回復に努める。</p> <p>《採介藻・刺網漁業》 *採介藻・刺網漁業者は、漁協と連携し、アワビ稚貝の放流を行い資源回復に努めるとともに、採介藻漁業者は、アワビ・サザエ素潜り漁について、3地区（佐須奈・西津屋・佐護）いずれか1地区でも時化のため操業できない場合は、遭難防止及び資源保護のため全地区沖止めとしていることから、今後も一斉沖止めの取組を継続し、遭難防止・資源保護に努める。また刺網漁業者は、網の反数の削減（30反を20反）、禁漁期間2ヶ月間（10月～11月）を設け資源保護に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>*全漁業者は、出漁、出港時に減速航行（12ノットから10ノットへ2ノットの減速）を徹底し基準年度に対し4%の燃油費の削減を目指す。</p> <p>*全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。</p> <p>*漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・次代を担う漁業後継者育成事業（県）
-----------	--

3年目（平成33年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>【鮮度処理の徹底による魚価向上への取組】</p> <p>《一本釣・曳縄漁業》</p> <p>*一本釣・曳縄漁業者は、サバ・アジ等を漁獲後、船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。また、一箱が5kg～5.5kgになるよう箱を立て、漁獲物の数量・サイズを統一し、市場からの信頼を得、魚価向上を目指す。クロマグロ、ブリ、サワラ、カツオ類についても、船上で活〆・血抜き等を行い、水氷を張った保冷箱で充分冷却して鮮度保持を行う。また、サワラについては、専用タグをエラ付近に付け、「海峡サワラ」としてPRを展開し付加価値を高め、収益向上を図る。</p> <p>《延縄漁業》</p> <p>*延縄漁業者は、12月から5月初旬にかけて水揚される赤ムツについて、水氷を張った保冷箱で充分冷却することで鮮度保持を行う。また、魚体の傷等を検出選別し、サイズ規格を統一して出荷することにより、魚価向上を図る。</p> <p>【活魚出荷割合の増大による魚価向上への取組】</p> <p>*漁協は、延縄等で水揚されるクエ等ハタ類に対しては、活魚車を利用し活魚出荷することで付加価値を付け魚価向上が図られていることから、これをイシダイ、ヒラマサ等にも拡大し、収益向上を図る。</p> <p>【販路拡大に向けた取り組み】</p> <p>*漁協は、一本釣り漁業で漁獲された水産物を、福岡市場よりも更に高価での取引が期待できる関東・関西方面に販路先を拡大するため、市場ニーズを把握するとともに試験的な出荷を行う。 また、地元スーパーや飲食店等への直販の取組を拡大し、地産地消を推進することで、島内需要を更に高め、漁業者の収益向上を図る。</p> <p>【資源回復に向けた取り組み】</p> <p>《全漁業者》</p> <p>*全ての漁業者は、クエ、ヒラメ稚魚の種苗放流及びガンガゼ駆除並びに母藻の投入、海岸清掃を実施し、持続可能な漁業承継のため、資源回復に努める。</p> <p>《採介藻・刺網漁業》</p> <p>*採介藻・刺網漁業者は、漁協と連携し、アワビ稚貝の放流を行い資源回復に努めるとともに、採介藻漁業者は、アワビ・サザエ素潜り漁について、3地区（佐須奈・西津屋・佐護）いずれか1地区でも時化のため操業できない場合は、遭難防止及び資源保護のため全地区沖止めとしていることから、今後も一斉沖止めの取組を継続し、遭難防止・資源保護に努める。また刺網漁業者は、網の反数の削減（30反を20反）、禁漁期間2ヶ月間（10月～11月）を設け資源保護に努める。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>* 全漁業者は、出漁、出港時に減速航行（12ノットから10ノットへ2ノットの減速）を徹底し基準年度に対し4%の燃油費の削減を目指す。</p> <p>* 全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。</p> <p>* 漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業競争力強化緊急事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 次代を担う漁業後継者育成事業（県）

4年目（平成34年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比8%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【鮮度処理の徹底による魚価向上への取組】</p> <p>《一本釣・曳縄漁業》</p> <p>* 一本釣・曳縄漁業者は、サバ・アジ等を漁獲後、船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。また、一箱が5kg～5.5kgになるよう箱を立て、漁獲物の数量・サイズを統一し、市場からの信頼を得、魚価向上を目指す。クロマグロ、ブリ、サワラ、カツオ類についても、船上で活〆・血抜き等を行い、水氷を張った保冷箱で充分冷却して鮮度保持を行う。また、サワラについては、専用タグをエラ付近に付け、「海峡サワラ」としてPRを展開し付加価値を高め、収益向上を図る。</p> <p>《延縄漁業》</p> <p>* 延縄漁業者は、12月から5月初旬にかけて水揚される赤ムツについて、水氷を張った保冷箱で充分冷却することで鮮度保持を行う。また、魚体の傷等を検出選別し、サイズ規格を統一して出荷することにより、魚価向上を図る。</p> <p>【活魚出荷割合の増大による魚価向上への取組】</p> <p>* 漁協は、延縄等で水揚されるクエ等ハタ類に対しては、活魚車を利用し活魚出荷することで付加価値を付け魚価向上が図られていることから、これをイシダイ、ヒラマサ等にも拡大し、収益向上を図る。</p> <p>【販路拡大に向けた取り組み】</p> <p>* 漁協は、一本釣り漁業で漁獲された水産物を、福岡市場よりも更に高価での取引が期待できる関東・関西方面に販路先を拡大するため、市場ニーズを把握するとともに試験的な出荷を行う。</p> <p>また、地元スーパーや飲食店等への直販の取組を拡大し、地産地消を推進することで、島内需要を更に高め、漁業者の収益向上を図る。</p> <p>【資源回復に向けた取り組み】</p> <p>《全漁業者》</p> <p>* 全ての漁業者は、クエ、ヒラメ稚魚の種苗放流及びガンガゼ駆除並びに母藻の投入、海岸清掃を実施し、持続可能な漁業承継のため、資源回復に努める。</p> <p>《採介藻・刺網漁業》</p> <p>* 採介藻・刺網漁業者は、漁協と連携し、アワビ稚貝の放流を行い資源回復に努めるとともに、採介藻漁業者は、アワビ・サザエ素潜り漁について、3</p>
---------------------	---

	<p>地区（佐須奈・西津屋・佐護）いずれか1地区でも時化のため操業できない場合は、遭難防止及び資源保護のため全地区沖止めとしていることから、今後も一斉沖止めの取組を継続し、遭難防止・資源保護に努める。また刺網漁業者は、網の反数の削減（30反を20反）、禁漁期間2ヶ月間（10月～11月）を設け資源保護に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>*全漁業者は、出漁、出港時に減速航行（12ノットから10ノットへ2ノットの減速）を徹底し基準年度に対し4%の燃油費の削減を目指す。</p> <p>*全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。</p> <p>*漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・次代を担う漁業後継者育成事業（県）

5年目（平成35年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比10%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>【鮮度処理の徹底による魚価向上への取組】</p> <p>《一本釣り・曳縄漁業》</p> <p>*一本釣り・曳縄漁業者は、サバ・アジ等を漁獲後、船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。また、一箱が5kg～5.5kgになるよう箱を立て、漁獲物の数量・サイズを統一し、市場からの信頼を得、魚価向上を目指す。クロマグロ、ブリ、サワラ、カツオ類についても、船上で活〆・血抜き等を行い、水氷を張った保冷箱で充分冷却して鮮度保持を行う。また、サワラについては、専用タグをエラ付近に付け、「海峡サワラ」としてPRを展開し付加価値を高め、収益向上を図る。</p> <p>《延縄漁業》</p> <p>*延縄漁業者は、12月から5月初旬にかけて水揚される赤ムツについて、水氷を張った保冷箱で充分冷却することで鮮度保持を行う。また、魚体の傷等を検出選別し、サイズ規格を統一して出荷することにより、魚価向上を図る。</p> <p>【活魚出荷割合の増大による魚価向上への取組】</p> <p>*漁協は、延縄等で水揚されるクエ等ハタ類に対しては、活魚車を利用し活魚出荷することで付加価値を付け魚価向上が図られていることから、これをイシダイ、ヒラマサ等にも拡大し、収益向上を図る。</p> <p>【販路拡大に向けた取り組み】</p> <p>*漁協は、一本釣り漁業で漁獲された水産物を、福岡市場よりも更に高価での取引が期待できる関東・関西方面に販路先を拡大するため、市場ニーズを把握するとともに試験的な出荷を行う。</p> <p>また、地元スーパーや飲食店等への直販の取組を拡大し、地産地消を推進することで、島内需要を更に高め、漁業者の収益向上を図る。</p> <p>【資源回復に向けた取り組み】</p> <p>《全漁業者》</p> <p>*全ての漁業者は、クエ、ヒラメ稚魚の種苗放流及びガンガゼ駆除並びに母</p>
--------------	---

	<p>藻の投入、海岸清掃を実施し、持続可能な漁業承継のため、資源回復に努める。</p> <p>《採介藻・刺網漁業》</p> <p>*採介藻・刺網漁業者は、漁協と連携し、アワビ稚貝の放流を行い資源回復に努めるとともに、採介藻漁業者は、アワビ・サザエ素潜り漁について、3地区（佐須奈・西津屋・佐護）いずれか1地区でも時化のため操業できない場合は、遭難防止及び資源保護のため全地区沖止めとしていることから、今後も一斉沖止めの取組を継続し、遭難防止・資源保護に努める。また刺網漁業者は、網の反数の削減（30反を20反）、禁漁期間2ヶ月間（10月～11月）を設け資源保護に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>*全漁業者は、出漁、出港時に減速航行（12ノットから10ノットへ2ノットの減速）を徹底し基準年度に対し4%の燃油費の削減を目指す。</p> <p>*全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。</p> <p>*漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・次代を担う漁業後継者育成事業（県）

(5) 関係機関との連携

<p>長崎県対馬振興局水産課及び長崎県対馬水産業普及指導センターなど専門的機関から鮮度保持に関する技術的な指導を受けるとともに、対馬市及び県漁連などの関係団体と情報交換を密にすることで、販路拡大の促進・魚価向上に努める。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 24～29 年度 5 中 3 : 漁業所得 円
	目標年	平成 35 年度 : 漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

地産地消の推進 鮮魚・サザエ等地元出荷量 10%増	基準年	平成 29 年度： 1,700 kg
	目標年	平成 35 年度： 1,870 kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>・毎年、鮮魚・サザエ等を地元出荷分として約 1,700 kg 販売している。今後も地産地消を推進し、輸送コスト等の削減により所得向上を図るものとし、地元出荷量 10% 増を目指す。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急事業	省エネ機器を設置することにより燃油コストを 5% 以上削減する。
漁業経営セーフティネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油コストを抑制することで、安定的な漁業経営を図る。
離島漁業再生支援交	漁場の生産力回復に向けた取り組みを実施し、漁業所得の向上を図る。

付金事業	
水産多面的機能発揮 対策事業	漁村が有する水産関係の多面的機能を支援し、地域の活性化を図る。
次代を担う漁業後継 者育成事業（県）	新規漁業者の確保・育成に取組み地域の活力を維持する。